家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の運用について

11-7 平成11年11月1日 農林水産省畜産局畜産経営課長通知

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律(平成11年法律第112号。以下「法」という。)の施行については、平成11年11月1日付けで11畜A第2607号をもって農林水産省畜産局長から通知されたところであるが、その細部について留意すべき事項について、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の運用について」が別紙のとおり定められたので、御了知の上、その円滑かつ的確な実施について特段のご配慮をお願いする。

(別紙)

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の運用について

1 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律施行規則(以下「施行規則」という。)第1条第2項の飼養頭羽数のカウントに当たっては、子畜については、排せつ物量が少ないこと等から母畜と一体のものとして扱うこととし、牛及び馬にあっては6か月齢未満、豚にあっては3か月齢未満、鶏にあっては2日齢未満のものをその対象から除外するものとする。

ただし、肉用牛繁殖経営においては、出荷されることが確実と見込まれる子牛については、10か月齢未満のものを子畜として扱うものとする。また、乳用種育成経営については、大規模化が進展しており、家畜排せつ物の適正な管理を確保する必要があることから、飼養されている育成牛(6か月齢未満のものを含む。)の実頭数に1/3を乗じて得た数をもって当該経営の飼養頭数として扱うものとし、当該換算頭数が10頭以上である経営については、管理基準の適用があるものとする。

- 2 施行規則第1条第1項第2号ホの記録については、原則として別記様式によるものとする。ただし、畜産業を営む者が独自に定める様式によっても差し支えない。 なお、この記録は、家畜排せつ物の年間の発生量等を記録するものであることから、少なくとも翌年の記録を行うまでの間はこれを保管する必要があるものとする。
- 3 法制定の趣旨にかんがみ、法第8条第1項に規定する都道府県計画の策定又は変更に当たっては、できる限り環境への負荷の低減が図られるよう配慮するとともに、あらかじめ、環境保全担当部局と協議を行うよう願いたい。

(別記)

(農家における記録の様式(乳用牛))

平成____年度 家畜排せつ物の発生量等に関する記録 (記入日:平成 年 月 日)

1 年間の家畜排せつ物の発生量

(単位: t/年)

	平均的な	平均的な 1頭当たり排せつ物量 1年当たり排せつ物量				
種類	飼養頭数	ふん	尿	isih	尿	合計
	(頭)					
				(×)	(×)	(+)
搾乳牛		16.6	4.9			
乾乳牛		10.8	2.2			
未経産牛		10.8	2.2			
育成牛		6.5	2.4			
合計		-	1			

注1)平均的な飼養頭数は、2月1日現在の頭数又は当該年と前年の2月1日現在の平均頭数等を用いる。

処 理 方 法	割	合
	isi h	尿
自家処理し、自己の経営内で利用	割	割
自家又は経営外で処理し、経営外で利用	割	割
浄化処理施設で処理	割	割
焼却施設で処理	割	割
その他 ()	割	割
()	割	割
合計	10割	10割

- 注1) は、たい肥センター等の共同処理施設、耕種農家等に譲渡したものについて記入。
- 注2) ふん尿混合で処理を行っている場合は、固形物として処理している場合はふん、液状物として処理している場合は尿に記入する。
- 注3)割合は、過去1年間の処理方法に基づいて記入する。

1 年間の家畜排せつ物の発生量

(単位: t/年)

	平均的な	1頭当たり排せつ物量		1年当たり排せつ物量			
種類	飼養頭数	ふん	尿	isih	尿	合計	
	(頭)						
				(x)	(×)	(+)	
肉用種2歳未満		6.5	2.4				
肉用種 2 歳以上		7.3	2.4				
乳用種		6.6	2.6				
合計		-	-				

注1)平均的な飼養頭数は、2月1日現在の頭数又は当該年と前年の2月1日現在の平均頭数等を用いる。

処 理 方 法	割	合		
	ふん	尿		
自家処理し、自己の経営内で利用	割	割		
自家又は経営外で処理し、経営外で利用	割	割		
浄化処理施設で処理	割	割		
焼却施設で処理	割	割		
その他 ()	割	割		
()	割	割		
合計	10割	10割		

注1) は、たい肥センター等の共同処理施設、耕種農家等に譲渡したものについて記入。

- 注2) ふん尿混合で処理を行っている場合は、固形物として処理している場合はふん、液状物として処理している場合は尿に記入する。
- 注3)割合は、過去1年間の処理方法に基づいて記入する。

1 年間の家畜排せつ物の発生量

(単位: t/年)

	平均的な	1頭当た!)排せつ物量	1年	当たり排せて	D物量
種類	飼養頭数	ふん	尿	ふん	尿	合計
	(頭)					
				(x)	(×)	(+)
肥育豚		0.77	1.39			
繁殖豚		1.20	2.56			
合計		-	-			

注1)平均的な飼養頭数は、2月1日現在の頭数又は当該年と前年の2月1日現在の平均頭数等を用いる。

処 理 方 法	割	合
	ふん	尿
自家処理し、自己の経営内で利用	割	割
自家又は経営外で処理し、経営外で利用	割	割
浄化処理施設で処理	割	割
焼却施設で処理	割	割
その他()	割	割
()	割	割
合計	10割	10割

注1) は、たい肥センター等の共同処理施設、耕種農家等に譲渡したものについて記入。

- 注2) ふん尿混合で処理を行っている場合は、固形物として処理している場合はふん、液状物として処理している場合は尿に記入する。
- 注3)割合は、過去1年間の処理方法に基づいて記入する。

1 年間の家畜排せつ物の発生量

(単位: t/年)

	平均的な	¹ 均的な <u>千羽当たり排せつ物量</u>			1年当たり排せつ物量				
種類	飼養羽数	ふん	尿	ふん	尿	合計			
	(千羽)								
				(x)	(×)	(+)			
雞		21.5	-		-				
成鶏		49.6	-		-				
合計		-	-		-				

注1)平均的な飼養羽数は、2月1日現在の羽数又は当該年と前年の2月1日現在の平均羽数等を用いる。

2 処理の方法及び処理の方法別の数量

処 理 方 法	割	合
	131	h
自家処理し、自己の経営内で利用		割
自家又は経営外で処理し、経営外で利用		割
焼却施設で処理		割
その他 ()		割
(割
合計	1 0	割

注1) は、たい肥センター等の共同処理施設、耕種農家等に譲渡したものについて記入。

注2)割合は、過去1年間の処理方法に基づいて記入する。

(農家における記録の様式(ブロイラー))

平成____年度 家畜排せつ物の発生量等に関する記録 (記入日:平成 年 月 日)

1 年間の家畜排せつ物の発生量

(単位: t/年)

	平均的な	千羽当たり)排せつ物量		1年	当た	:り排	せこ	つ物	量	
種類	飼養羽数	ふん	尿	131	_Ն		尿			合計	
	(千羽)										
				(x)	(×)	(+)
ブロイラー		47.5	-				-				

注1)平均的な飼養羽数は、2月1日現在の羽数又は当該年と前年の2月1日現在の平均羽数等を用いる。

2 処理の方法及び処理の方法別の数量

処 理 方 法	割	合
	131	h
自家処理し、自己の経営内で利用		割
自家又は経営外で処理し、経営外で利用		割
焼却施設で処理		割
その他 ()		割
()		割
合計	1 0	割

注1) は、たい肥センター等の共同処理施設、耕種農家等に譲渡したものについて記入。

注2)割合は、過去1年間の処理方法に基づいて記入する。

1 年間の家畜排せつ物の発生量

(単位: t/年)

	平均的な	1頭当たり)排せつ物量	1年	当たり排せて	D物量
種類	飼養頭数	ふん	尿	ふん	尿	合計
	(頭)					
				(x)	(x)	(+)
馬		8.4	1.8			

注1)平均的な飼養頭数は、2月1日現在の頭数又は当該年と前年の2月1日現在の平均頭数等を用いる。

処 理 方 法	割	合
	ふん	尿
自家処理し、自己の経営内で利用	割	割
自家又は経営外で処理し、経営外で利用	割	割
浄化処理施設で処理	割	割
焼却施設で処理	割	割
その他 ()	割	割
(割	割
合計	10割	10割

注1) は、たい肥センター等の共同処理施設、耕種農家等に譲渡したものについて記入。

- 注2) ふん尿混合で処理を行っている場合は、固形物として処理している場合はふん、液状物として処理している場合は尿に記入する。
- 注3)割合は、過去1年間の処理方法に基づいて記入する。